

全国安全週間を迎えて

愛媛労働局長 瀧原 章夫



本年も7月1日から7日まで、「全国安全週間」を実施します。

今年で94回目となる全国安全週間は、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

をスローガンに掲げて、すべての働く方々が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指すこととしています。

労働災害は長期的には減少しており、令和2年における全国の労働災害による死亡者数は3年連続で過去最少となりました。一方で、休業4日以上労働災害による死傷者数は、高年齢労働者の労働災害、転倒災害等による労働災害が年々増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症による労働災害の増加により、平成14年以降で最多となっています。

また、愛媛県の労働災害（休業4日以上被災者数）の発生状況は、全国と同様に厳しい状況となっており、令和元年こそ僅かに減少したものの、平成27年以降増加傾向にあります。令和2年の全産業における死傷者数は、1,552人となっており、うち11名の方が亡くなっています。愛媛労働局では、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「愛媛第13次労働災害防止推進計画」（以下「13次防」という。）を策定し、各種労働災害防止対策を推進しているところですが、令和2年の被災者数と13次防の基準値となる平成29年の被災者数1,492人を比較しますと60人（+4.0%）増加しており、13次防の被災者数の目標値1,372人（令和4年の被災者数を平成29年の被災者数の8%減の数値とすること。）を達成するためには、今後2年間で180人（-11.6%）（令和4年の対令和2年比）減少させることが必要で大変厳しい状況にあります。中でも、当県も全国と同様に60歳以上の労働者の災害が多く、全体の29.1%を占め、次いで50歳代、40歳代の順に多くなっている状況にあり、高年齢労働者が労働現場において安全に活躍できる職場環境の形成が強く求められます。

そこで、愛媛労働基準協会の会員事業場の皆様には、令和3年度全国安全週間を迎えるにあたり、全国安全週間実施要綱に定められた実施事項を、継続的に実施していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症は、今もなお終息していないばかりか、変異株の出現という新たな脅威として拡大を続けておりますので、引き続き、職場における新型コロナウイルス感染症対策にも十分御留意いただき、全国安全週間を契機として、会員事業場皆様の安全意識の高揚、安全維持活動の定着がより一層図られ、安全な職場環境が実現されますことをご期待申し上げます。